

2025年度 特設相談計画表

地区	月	日	曜日	時間	場所	備考
村上	毎月	2 5		9 : 00～12 : 00	村上市役所 2 階相談室 (但し、5 月・1 月は クリエート村上第 1 会議室)	6 月・10 月は無し
	6	2	月	9 : 00～12 : 00	村上市役所 2 階相談室	委員の日特設
	1 0	1	水	9 : 00～12 : 00	村上市役所 2 階相談室	法の日特設
山北	6	2	月	9 : 00～12 : 00	ゆり花会館	委員の日特設
	9	3	水	9 : 00～12 : 00	さんぼく会館	
	1 0	6	月	9 : 00～12 : 00	山北支所	法の日特設
朝日	6	2	月	9 : 00～12 : 00	村上市総合文化会館	委員の日特設
	9	1	月	9 : 00～12 : 00	村上市総合文化会館	
	1 0	2 0	月	9 : 00～12 : 00	村上市総合文化会館	法の日特設
神林	6	1 0	火	9 : 00～12 : 00	神林支所 第 2 会議室	委員の日特設
	9	2	火	9 : 00～12 : 00	神林支所 第 2 会議室	
	1 2	2	火	9 : 00～12 : 00	神林支所 第 2 会議室	
荒川	6	1 0	火	9 : 00～12 : 00	荒川支所 3 階会議室	委員の日特設
	9	2	火	9 : 00～12 : 00	荒川支所 3 階会議室	
	1 1	4	火	9 : 00～12 : 00	荒川支所 3 階会議室	法の日特設

※ 6 月の特設相談は、「人権擁護委員の日」特設相談日とする。

※ 村上、山北、朝日の 1 0 月と荒川の 1 1 月は「法の日の特設相談日」とする。